

ご利用
ください

釧路市中小企業等省エネ推進補助金

エネ補助

① 省エネ診断枠

② 計画認定枠

原油高・物価高騰対策として省エネ設備の導入等を実施する市内の中小企業・小規模事業者を支援します。

対象事業者

中小企業等経営強化法による
中小企業・小規模事業者であり、

令和7年2月28日までに
釧路市内の事業所等に設備導入するもの。

なお、医療法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人などは
対象外です。

※令和5年度までに釧路市省エネ設備等導入補助金の交付を受けて
設備導入した事業者は対象外です。

業種分類	次のいずれかを満たすもの	
	資本金	常時使用する従業員
製造業その他	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
ゴム製品製造業	3億円以下	900人以下
ソフトウェア業・ 情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5千万円以下	200人以下

補助上限額

300 万円

課税事業者のうち、一般事業者である場合は
消費税及び地方消費税は補助対象外です。

補助率
1/2

申請期間

令和6年3月15日(金)

令和7年2月28日(金)

事業完了期限：令和7年2月28日(金)

予算上限に達し次第、申請を締め切りますのでお早めにご申請ください。

手続き方法

すべてオンラインでの申請・完了報告の手続きになります。

STEP 1

設備等導入前
予備申請

STEP 2

設備等導入後
申請

STEP 3

代金支払い後
完了報告



◀こちらよりお手続きしてください。

エネ補助 お問い合わせ

釧路市産業振興部商業労政課

TEL: 0154-31-4548

MAIL: bizusapohojo@city.kushiro.lg.jp

申請・完了報告の手続きの詳細については、釧路市ホームページに掲載しています。上記QRコードよりアクセスし、手引きをご確認ください。



④ 省エネ診断枠

要件

次のいずれかの省エネ診断を受診し、その結果提案された省エネ対策であること。なお、令和5年度以前に受診した省エネ診断の提案も対象。各省エネ診断の詳細については、それぞれのサイトでご確認ください。

- 1 省エネ最適化診断(一般財団法人省エネルギーセンター)
- 2 省エネ診断拡充事業(一般社団法人環境共創イニシアチブ)
- 3 省エネお助け隊の診断(一般社団法人環境共創イニシアチブ)
- 4 無料省エネ診断(一般財団法人省エネルギーセンター)※過去に実施されていた省エネ診断です。

補助対象経費

設備導入費用(リース料含む※1)、建物省エネ改修費用、省エネ診断費用(令和6年3月1日以降申込分※2)

※1リース料は令和7年2月までに支払った分のみ対象です。※2省エネ診断費用のみの申請はできません。

⑤ 計画認定枠

要件

次の要件を全て満たしている設備であること。

- 1 令和6年12月28日までに先端設備等導入計画の認定を受けている設備
- 2 【表1】及び【表2】で示す設備

【表2】

減価償却資産の種類	設備の種類
空調設備	空気清浄関連設備、送風機、温風暖房機(冷房組込型を含む)、遠赤外線放射式暖房機、乾燥機、冷暖房設備
給湯設備	ガス給湯設備、電気給湯設備
ボイラー	温水ボイラー、温水発生機、貫流ボイラー
冷凍冷蔵設備	冷凍、製氷又は冷蔵業用設備、農業用低温貯蔵庫、氷冷蔵庫及び冷蔵ストッカー、業務用厨房機器、電気冷蔵庫、冷蔵ショーケース
調光制御設備	照明設備
太陽光発電設備	太陽電池モジュール、太陽熱利用システム
蓄電池	鉛蓄電池、ニッケルカドミウム電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池、NAS電池、レドックスフロー電池
コージェネレーションシステム	コージェネ(燃料電池含む)、燃料電池、内燃力又はガスタービン発電設備

【表1】

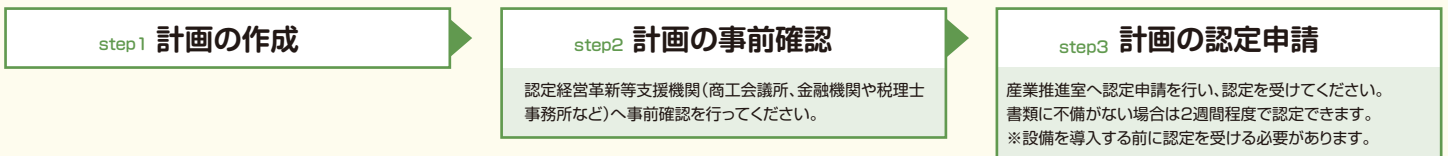
減価償却資産の種類	最低取得価額	販売開始時期
機械装置	160万円	10年以内
器具備品	30万円	6年以内
建物付属設備	60万円	14年以内

補助対象経費

設備導入費用(リース料含む) ※リース料は令和7年2月までに支払った分のみ対象です。

先端設備等導入計画

先端設備等導入計画の認定を受ける手続きは、次のとおりです。



計画の認定を受けた設備を導入すると、エネ補助のほかに導入設備に対する固定資産税特例を受けることができます。

- 固定資産税特例(原則) 3年間 1/2軽減 先端設備等導入計画については市ホームページをご確認ください。
【URL】 <https://www.city.kushiro.lg.jp/sangyou/sanshien/1006394/1006398.html>
【お問い合わせ】 釧路市産業振興部 産業推進室 TEL 0154-31-4550

採択事例

CASE① ヴェリティ合同会社

業種：宿泊業



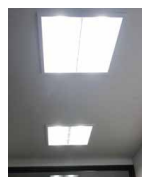
導入設備
● 空調設備(冷暖房エアコン)
● 給湯設備
省エネ効果
● 全体として一次エネルギーで
47%の削減見込

～エネ補助を活用したご感想～

省エネ診断費用の補助もあったので、診断を受けてみる良いきっかけとなりました。大型の給湯設備の更新と12台のエアコン設置だったため、エネ補助がなければ、設備投資に踏み切ることがなかったかもしれません。

CASE② 三和薬品株式会社

業種：医薬品の卸売業



導入設備
● LED照明
省エネ効果
● 全体として一次エネルギーで
16%の削減見込

～エネ補助を活用したご感想～

省エネ診断は難しいこともなくスムーズで、申請も商業労政課のサポートのもと進めることができました。省エネ効果はもちろんのこと、室内が明るくなり、今後はLED照明にしなかった箇所も検討していきたいです。

CASE③ 合同会社YR(店舗名:rín-ne)

業種：パワーホール販売、金、プラチナ買取



導入設備
● 空調設備(冷暖房エアコン)
省エネ効果
● 全体として一次エネルギーで
7%の削減見込

～エネ補助を活用したご感想～

暖房設備の省エネ化を検討するにあたり、エネ補助を活用。申請手続きなども簡単にスムーズでした。導入後は、換気扇が不要になり温度も一定にキープされ、ランニングコスト削減以外の効果も得られました。